

別記様式第8（第8条第2項関係）

変更届出

（国家公務員法（昭和22年法律第120号）第106条の24第1項関連）

年 月 日

内 閣 総 理 大 臣 殿

住 所

氏 名

電話番号

年 月 日付けの国家公務員法（昭和22年法律第120号）第106条の24第1項の規定による届出について、次のとおり変更があったので、届け出ます。

再就職予定日	変更前	
	変更後	
再就職先の名 称及び連絡先	変更前	
	変更後	
再就職先の業務内容	変更前	
	変更後	
再就職先における地位	変更前	
	変更後	